



# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第24回 同一労働・同一賃金対応の要点 ～近時の裁判例と法改正の解説を中心に～

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 高田 真司

いわゆる同一労働・同一賃金（均衡・均等待遇規制）に関しては、昨年6月の長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件最高裁判決以降も、多数の注目すべき裁判例が出されています。また、来年4月には、パートタイム・有期雇用労働法と改正労働者派遣法が施行され、多くの企業において、現行制度の確認・見直しが必要となります。このセミナーでは、こうした同一労働・同一賃金分野における近時の裁判例を整理するとともに、最新の通達等の内容も踏まえて、来年4月以降の改正法対応の要点を解説します。

日 時：2019年9月13日（金） 16:30～18:00  
会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室  
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18  
中之島フェスティバルタワー27階  
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>  
定 員：40名  
参 加 費：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190913s.html>  
お問い合わせ先：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)  
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者の方にのみ配布いたします。

プログラム  
16:30～18:00 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）  
\*開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。  
また、各社2名様までとさせていただきます。  
※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 高田 真司（たかだ しんじ）

2006年京都大学法科大学院卒業、2007年弁護士登録。2014年京都大学法科大学院非常勤講師、2016年Vanderbilt Law School (LL.M.) 卒業、同年ニューヨーク州司法試験合格。

留学前後を通して、労働分野を含めた多くの訴訟のほか、M&A、株主総会その他のコーポレート分野の案件・相談を担当している。共著として「事業譲渡の実務」（株式会社商事法務、2018年9月）、「実務解説 平成26年会社法改正」（株式会社商事法務、2014年12月）。近時のセミナーとして「問題社員対応」「セクハラ・パワハラ等をめぐる事前防止策と発生時の対応」（主催：SMBCコンサルティング株式会社）、「コーポレートガバナンスと取締役会、CEOの在り方」（主催：公益財団法人関西生産性本部）など。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1348\_201908\_FD